

## 「地方公共団体の職場における能率向上に関する研究会」第4回議事概要

日 時：平成23年4月21日（木）15:30～17:30

場 所：総務省6階 601会議室

出席者：（50音順、敬称略）

辻 琢也（座長）、鶴川 寿信、小室 淑恵、長谷川 定、林 賢、  
古川 靖洋、村田 博紀

事例説明者：コクヨ株式会社 齋藤 敦子

### <事例紹介（コクヨファニチャー株式会社）について>

- 現在考えられているオフィスの形式は、試行錯誤しながら次第に作られたものである。オフィスのあり方は、パソコンの導入によって大きく変わり、パソコンの導入がフリーアドレスを生み、フリーアドレスがマネジメント、セキュリティ、ファイリング等の諸問題を生じさせ、それを解決しながら磨かれていった。（齋藤説明員）
- 業務の棚卸しを行って、他部署と共有できる業務を組み合わせれば共有スペースが生まれる。（齋藤説明員）
- フリーアドレスに慣れるまでの間はチームごとに席を決めるグループアドレスという方式を採るケースもある。慣れてくるとフリーアドレスに移行する等、色々と試行錯誤していることが多い。（林委員）
- フリーアドレスを導入して成功する企業は、トップ主導で導入するケースが多く、流行りで導入すると失敗することが多い。トップが「このような働き方をするからフリーアドレスを導入する」という理由を説明しなければ下はついてこない。（古川委員）
- フリーアドレスを採用している企業でも、一部の職種のみを固定席にしている場合もある。職種に合った働き方でなければ逆に混乱を来すことがある。敢えて固定席を置くことで、その職種の人が自分は何が仕事なのかという意識づけができる、新しい働き方ができる。（古川委員、齋藤説明員）
- 四角い会議室では新入社員が発言できないことが多い。ワークショップ形式としたり、円座にしたりする工夫がされている。（齋藤説明員）
- オフィス改革の効果を測る基準としては、異なる部門の社員同士による面談回数、その面談が商品に結び付いた数、特許取得件数、会議時間、残業時間等がある。（齋藤説明員、林委員）

## ＜研究会中間報告書（案）について＞

- 渡せばすぐに使えるツールのような、個別具体的な手段が書かれているものが良い。示された手段に取り組みれば何か変化が生じ、成功体験が積めるようなメニュー化されたものであるべき。重要なのは、懲りさせず、本質に立ち返らせることである。（小室委員）
  
- 最初に各自治体に成功イメージをはっきり認識してもらうように記載すべき。そのために、写真を付けながら自治体の成功事例を多く挙げると良い。具体的イメージがあって初めて業務プロセスの考え方や自分たちの自治体に合った改革手法のポイントが浮き上がってくるはず。また、成功事例が多くあれば説得力がある。（辻座長、鶴川委員、村田委員）
  
- 自治体の成功例を70%、民間企業の成功例を30%くらいの割合で紹介するのが良いと思う。自治体、民間企業の両方の事例を掲げるべき。（古川委員）
  
- 業務プロセス分析の方法をどのように自治体に提示するかが問題である。業務プロセス分析からすべて始めるという方法だと自治体はやらないのではないか。端的に「紙を無くしたオフィスにしましょう」とか、「電子データの管理が乱雑だから整理しましょう」といった切り口から業務プロセス分析を行った方が良い。野村総研の取組みについても、組織風土を変革する明確な目標と結果がきちんと切り口として表されていたため、皆が動いたのではないか。ただ単に「まず業務プロセス分析をしましょう」という言い方ではいけないと思う。業務改革の方法の一つが紙を無くすことであるが、「紙を無くすという視点から業務プロセスを見直しましょう」と言った方が分かりやすい。（長谷川委員）
  
- 大小様々な自治体があるため、最低限これだけは実行しなければならない、というような最低限の要素、基本的な技術を提供することが必要。それにより全体の底上げが図れる。（林委員、村田委員）
  
- 業務改革の目的・目標をきちんと決めるというフェーズが必要。まず業務改革という大きな目的があるのであって、紙を減らすこと自体が目的ではない。改革の過程で紙を減らすことが非常に効果的だというように示した方が良い。自治体ごとの目的・目標を具体化させて、その後に取組みの型を決めるというアプローチが良い。自治体には、現状を分析し、自治体の目的・目標を明確にして、この報告書も参考にしながらアクションプランを作ってもらいたい。（林委員、古川委員、鶴川委員）
  
- 民間企業だからできるのであって地方公共団体では通用しないと思われたり、自分達の自治体では無理があると思われたりする内容ではいけない。小規模自治体等の良い事例を挙げた方が良い。小規模自治体の例によって、自分たちでもできると思ってもらいたい。（鶴川委員、村田委員）
  
- 電子データの共有等によって大規模災害に対して強くなるということも記載した方が良い。また、電子データの共有は在宅勤務というワークスタイルの変化も生み出す。

(小室委員)

- 第1章は抽象的であり、どのようなワークスタイルに変えたいかということが明記されていない。第2章で指摘されている項目は良いが、指摘されているような状態となっている本質的な理由・問題は多くある。様々な問題を抱えている状態で、例えばコミュニケーションスペースを増やして本当に意味があるのか。より切実に提示する改革手法の目的とその効果を明記しなければならない。そのために、民間企業の事例も取り入れながら、地に足が届くような自治体の改革事例を多く列挙して、そこから実現可能な手法等を考えていけば良いと思う。また、第2章に記載された課題に対する第3章の具体的方策の記述をより充実させることが必要である。(辻座長)
  
- 中間報告書の役割は、最終報告書はいつ頃どのような内容を記載して提示するかを示し、期待感を持たせることである。そのように示すことで、逆に自治体から意見が得られるかもしれない。(小室委員、鵜川委員、林委員)